

# 総務企画員会会議記録

総務企画委員長 嶋 幸一

## 1 日 時

令和6年5月2日（木） 午後1時02分から  
午後4時32分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

嶋幸一、阿部長夫、岡野涼子、麻生栄作、福崎智幸、守永信幸、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

澤田友広、猿渡久子、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 渡辺淳一、企画振興部長 若林拓、  
会計管理者兼会計管理局長 馬場真由美、議会事務局長 小石昭人、  
人事委員会事務局長 倉原浩一、監査委員事務局長 河野圭史 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新たな行財政改革計画の策定状況について、新たな大分県長期総合計画の策定に向けた経過等について、第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、ツール・ド・九州について及び大分空港海上アクセスの整備について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を確認した。
- (4) 県外所管事務調査の日程を8月20日からの3日間とすることを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 秋本昇二郎  
政策調査課調査広報班 主任 江川亜美

# 総務企画委員会次第

日時：令和6年5月2日（木） 13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 企画振興部関係

13：00～14：20

(1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①新たな大分県長期総合計画の策定に向けた経過等について

②第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について

③ツール・ド・九州について

④大分空港海上アクセスの整備について

(3) その他

## 3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係

14：20～15：00

(1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について

(2) その他

## 4 企画振興部関係

15：00～16：20

(1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①新たな行財政改革計画の策定状況について

(3) その他

## 5 協議事項

16：20～16：30

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**嶋委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより企画振興部関係の説明に入りますが、説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔嶋委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** また本日は、委員外議員として澤田議員、猿渡議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の江川君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔若林企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**嶋委員長** ここで説明に入る前に、委員の皆様にも委員外議員の発言について、お諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。議事の円滑な運営のため本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆様にも申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、企画振興部関係の令和6年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭にお願いします。

**若林企画振興部長** まず私より、企画振興部全体の組織、取組及び主な予算について説明します。通知機能を使いますので、画面右下に青い通知が出ましたら、恐れ入りますが押していただくようお願いします。

4ページをお開きください。

企画振興部の組織ですが、7課2室と東京、大阪、福岡の三つの県外事務所で構成し、職員数は166人です。令和6年度の組織の主な改正点ですが、ページ下の枠内に記載しています。

まず一つ目のマルにあるように、複雑かつ多岐にわたる交通政策に対応するため、交通政策局を新たに設置し、その中に広域交通ネットワークを始めとした交通政策全体の企画や調整などを行う交通政策企画課と、地域交通の維持確保と物流対策等を所掌する地域交通・物流対策室を設置しました。

また二つ目のマルにあります、スポーツによる地域の元気づくりをさらに進めるため、芸術文化スポーツ振興課をスポーツ振興室と芸術文化振興課に分けて、それぞれ設置しました。

次の5ページをお開きください。

予算額ですが、総務部に大学に係る業務を移管したので、それに係る部分を除いた額を赤字で記載しています。当初予算については企画振興部①の計の欄のとおり58億1,564万円1千円です。同じ行の一番右を御覧いただくと前年度対比の欄がありますが、5年度7月現計予算額（B）と比較して31億7,873万8千円の減額、率にすると35.3%の減となっています。この要因ですが、令和5年度にホーククラブ発着地の工事が完了したこと、県立総合文化センター改修工事の大部分を終えたことが主な要因です。

全体の説明は以上です。この後は、それぞれ各課室長から組織と分掌事務、主な事業等について説明します。よろしくをお願いします。

**鈴木政策企画課長** 政策企画課関係について説明します。資料の7ページをお開きください。

まず1の組織ですが、政策企画課は総務班、企画調整班、政策企画班、新総合計画班の4班集体制となっており、職員数は20人です。

次の8ページをお開きください。

当課が所管している地方機関は東京、大阪、福岡の3県外事務所です。職員数は合計で35人となっています。都市部における情報収集や多様なイベントを通じた大分県の魅力の発信を行い、移住・定住を促進させるなど県外事務所の役割をしっかりと果たしていきます。

次の9ページを御覧ください。

2の分掌事務です。政策企画課では(1)県行政の総合企画及び連絡調整、(2)重要施策の総合調整、少し飛んで(15)全国知事会及び九州地方知事会、(17)政策企画委員会に関するもののほか、企画振興部の組織や人事など、部の主管課としての業務が主なものです。

次に、予算について主な事業を説明します。10ページをお開きください。

事業名欄にある新長期総合計画策定事業費1,127万5千円です。誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県を実現するため、新たな計画の策定を進めています。策定にあたっては昨年度に引き続き、県民会議を開催するなど多様な御意見を伺いながら、検討を進めていきます。

次の11ページを御覧ください。

4の重点事業です。(1)の新たな大分県長期総合計画の策定については、さきほど予算の中で説明したので省略します。策定に向けた経過等については、後ほど諸般の報告の中で説明します。

次に、(2)の政策県庁の推進についてです。県民中心・現場主義の視点に立ち、県庁自らの幅広い情報収集により解決策を立案・実行できるよう、政策企画委員会を中心に政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、若手職員向けに政策形成研修会の開催などに取り組んでいきます。

最後に(3)の九州地方知事会を通じた地方

創生の加速です。九州地方知事会を通じて九州及び山口9県相互の連絡提携を図るとともに、この9県知事と九州経済4団体で構成される九州地域戦略会議が推進する第2期九州創生アクションプランに基づき、しごとづくりや次世代育成などに関係各課と連携して取り組みます。

**工藤おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係について説明します。13ページをお開きください。

まず1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班集体制となっており、職員数は16人です。

次の14ページをお開きください。

2の分掌事務です。当課は人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住の促進、旧町村地域等の振興、高齢化集落対策、空き家対策、離島、山村及び半島地域の振興等を行っています。

次に、予算について主な事業を説明します。次の15ページをお開きください。

事業名欄の一番下、ふるさと大分U I Jターンの推進事業費1億8,853万9千円です。この事業は本県への移住を促進するため、移住相談員の配置や移住相談会の開催など、市町村と連携して取り組むものです。

まず、移住相談会の開催及び相談体制の整備については、引き続き移住コンシェルジュ及び移住サポーターを配置するとともに、移住相談会を東京、大阪、福岡で毎月開催することとしています。加えて、今年度は規模を拡大した相談会を年4回開催することで、相談者のさらなる増加を図りたいと考えています。

情報発信については、今年度は新たに、大分空港内のデジタルサイネージやエアライナー内のヘッドレストへの広告掲載など、大分空港を起点とした情報発信に取り組むこととしています。さらに、引き続き移住応援給付金や移住支援金による移住者の経済的な負担軽減を行うとともに、地域おこし協力隊の定住支援にも取り組むこととしています。

また移住者の定住支援として、引き続き移住

者交流会などを実施する支援団体の活動への支援を行うこととしています。加えて、今年度新たに若者世帯等を対象に農地転用手続などについての相談窓口を設置することで、住み慣れた地域に住み続けられるよう定住支援にも取り組むこととしています。

次の16ページをお願いします。

事業名欄の一番下、空き家対策促進事業費9,174万9千円です。この事業は、空き家の適切な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用者に応じた総合的な対策を実施するものです。

主な取組としては、適正な管理に向けた情報発信のため、新聞やSNSを活用した各種広報の強化や空き家に関する相談にワンストップで対応する窓口の設置に加え、今年度は新たに空き家所有者に向けて、空き家の管理・活用の手引を作成することとしています。また、利活用の促進を図るため、空き家を希望する移住者に対し、土地家屋調査士や司法書士など専門家によるマッチングチームを設置するとともに、空き家の購入や改修、家財処分に対して市町村と連携し、経済的な支援を引き続き行うこととしています。

さらに、昨年改正された空き家特措法において、管理不全空き家という新しい定義が設けられ、管理の行き届いていない空き家に対しても、市町村が指導や勧告をできるようになりました。このため、市町村が容易に判断できるよう本県独自の統一的な基準を作成することとしました。

次の17ページをお開きください。

事業名欄の一番下、持続可能な地域づくり推進事業費1億1,446万9千円です。この事業は、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶え、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進するものです。なお、事業名については、昨年度まではネットワーク・コミュニティ推進事業としていましたが、人口減少社会に適應した、まちづくりの検討もあわせて進めることを踏まえ、持続可能な地域づくり事業に変更しています。

主な取組としては、7年ぶりにネットワー

ク・コミュニティの優良事例集を作成して地域コミュニティ活動の活性化を推進するとともに、高齢者集落等の活動に対する補助制度に新たに担い手確保支援の制度を設け、喫緊の課題である集落の担い手不足対策に支援を行うこととしています。また、人口減少がさらに進めばネットワーク・コミュニティそのものが機能しなくなる地域も増えてくることから、人口減少社会に適應するためのコンパクトなまちづくりについても、全国の先進事例等の調査研究を行うこととしています。

次の18ページをお開きください。

事業名欄の一番下、おおいたふるさと納税推進事業費7,309万3千円です。この事業は、ふるさと納税を広く全国から募るため、魅力ある返礼品の充実や情報発信などを行うものです。具体的には、大分県ならではの返礼品の拡充を行うとともに、民間事業者が提供するふるさと納税申込みサービスの活用やWebサイト上での広告掲載による情報発信などを行うこととしています。

いただいた寄附金は、一旦ふるさとおおいた応援基金に積立てを行います。本年度は5千万円を目標としており、こども子育て支援として4,700万円余りを予算計上しています。このほか、NPO支援としての300万円については、生活環境部で基金積立ての予算が計上されています。さらに、平成31年に認定した県内の芸術文化分野の中小企業に就職した若者3名に対して、奨学金の返還を支援します。なお、この奨学金の返還支援については利用実績等を考慮し、令和2年度をもって新たな認定を取りやめています。

次の19ページをお開きください。

最後に4の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ地域に元気を取り戻す、まち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住・定住の促進、持続可能な地域づくりの推進、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組んでいきます。

**田吹国際政策課長** 国際政策課関係について説明します。21ページをお開きください。

まず1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制となっており、総数は10人です。

次の22ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、海外戦略をはじめ、国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを所管しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。

23ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、海外戦略総合対策事業費5,171万8千円です。この事業は、大分県海外戦略に基づき海外政府機関等との連携を推進するとともに、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備するものです。今年度は、コロナ禍により令和2年度以降途絶えていた海外プロモーションを再開し、安定した関係構築が期待できる米国及び台湾において、県産品や観光のPRのほか、政府機関や現地企業等への訪問を行いたいと考えています。また、現行の海外戦略の計画期間が今年度末までとなっていることから、次期海外戦略の策定作業も行っています。

次の24ページをお開きください。

事業名欄の上から4番目、外国人留学生支援事業費4,110万3千円です。この事業は、修学意欲の高い優秀な留学生の経済的負担を軽減するため、奨学金を給付するとともに、留学生の県内就職を促進するため、インターンシップ生を積極的に受け入れる県内企業を支援するものです。留学生がより多くの県内企業と接点を持ち、企業の特徴や魅力を知ることで留学生の県内就職につながるよう取り組んでいきます。

次の25ページをお開きください。

外国人受入環境整備事業費3,463万8千円です。この事業は多文化共生社会を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことのできる環境を整備するものです。県内在住の外国人等からの相談に多言語で対応する、外国人総合相談センターの

運営のほか、日本語教室ボランティアのスキルアップ研修や日本語教室の開設、運営に関する市町村への伴走支援、オンラインでの日本語教室の開催等を通じて、外国人に対する日本語教育体制のさらなる充実を図っていきます。

なお、次の26ページの重点事業ですが、さきほど予算の中で説明したので省略します。

**宮成芸術文化振興課長** 芸術文化振興課関係について説明します。28ページをお開きください。

まず1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班の2班体制となっています。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が7人、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団への業務援助及び研修派遣職員が2人配置されており、総数は19人となっています。

次の29ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、芸術文化振興課においては県立美術館や県立総合文化センターの活用のほか、地域の活性化等につながる芸術文化活動を通して、県民が芸術文化に参加し、触れられる機会を創出することを分掌事務としています。

次に、予算について主な事業を説明します。

30ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目、芸術文化創造発信事業費1億194万円です。この事業は、県内の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭や高山辰雄ジュニア美術展、文化キャラバン等の開催を支援するものです。また、県立総合文化センターは改修工事を終え、5月19日のアルゲリッチ音楽祭大分公演がこけら落としとなります。リニューアルしたセンターの素晴らしさをより多くの県民に体感してもらうため、芸術文化スポーツ振興財団が主催するウィーン少年合唱団などの公演へ500組の親子を無料招待することとしています。

次の31ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、まちなかアートフェスタ開催事業費1,920万6千円です。この事業は、芸術文化の発信力をいかした地域振

興等を図るため、県内各地で県民が芸術文化に気軽に触れることのできるまちなかイベントを実施するものです。具体的な事業内容としては、別府アルゲリッチ音楽祭と連携し、大分駅前音楽祭のフィルムコンサートやステージイベントなどを開催するほか、中心市街地における回遊性を高めるため、商店街等でもミニコンサートや県内アーティストによる作品の展示販売、子ども向けワークショップなどを開催します。さらに、JRデスティネーションキャンペーンに合わせて、大分空港などの県内の交通拠点や観光スポットでのミニコンサートなどを開催します。

芸術文化振興課の主な事業は以上です。なお、次のページの4重点事業については、予算の中で説明したので省略します。

**佐藤スポーツ振興室長** スポーツ振興室関係について説明します。34ページをお開きください。

まず1の組織ですが、スポーツ振興班の1班集体となっています。このほかに株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は7人となっています。

同じページのその下、2の分掌事務についてです。スポーツ振興室は、(1)地域活性化につながるスポーツの振興を推進していくことを分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。35ページをお開きください。

事業名欄の一番上、スポーツによる地域の元気づくり事業費3,612万7千円です。スポーツを通じた地域の活性化と県民がスポーツに親しむ機会を創出することを目的に、県内で活動するプロスポーツチームと連携して、小学校等を訪問や親子観戦招待などを行います。

続いて事業名欄の一つ下、大分スポーツ地域活力創出事業費4,732万3千円です。東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ受入れのレガシーを継承し、交流人口の拡大や地域住民との交流を通じて地域の活力を創出するためナショナルチーム、トップチームのスポーツ合宿の誘致に取り組むものです。

具体的には県内でスポーツ合宿を行うチーム等に対し、県内市町村と連携して宿泊費や旅費を補助するものです。また、東京オリンピックの影響で近年人気の高まっているスケートボードの体験教室やキッズスケートボードコンテストの開催を通じてアーバンスポーツの振興にも取り組みます。

続いて事業名欄のその下、おおいたラグビー次世代継承事業費3,126万8千円です。ラグビーワールドカップ2019のレガシーを次世代に継承するため、大分県ラグビーフットボール協会や本県をセカンダリーホストエリアに登録している横浜キヤノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバルの開催やラグビークリニックなどに取り組みます。

次の36ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ツール・ド・九州推進事業費1億724万3千円です。この事業は、サイクルスポーツの普及拡大とサイクルツーリズムを通じた地域活性化を図るため、国際サイクルロードレース、ツール・ド・九州の開催や情報発信等を行うものです。具体的には、第2回大会となる2024大会に向けて福岡、熊本の両県や九州経済連合会等で構成する大会事務局と連携し、海外選手の招聘や安全対策などといった円滑な大会運営に取り組みます。また、県内外への大会周知や大会を契機とした誘客を図るため、県内各地での集客イベントの実施やWebを活用した情報発信等を行います。昨年の大会に引き続き、大きな盛り上がりを創出できるよう準備を進めていきます。

スポーツ振興室の主な事業は以上です。なお、37ページの4重点事業については、さきほど予算の中で説明したので省略します。

**柴北広報広聴課長** 広報広聴課関係について説明します。資料の39ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は13人です。

次の40ページをお開きください。

分掌事務についてですが、県行政の普及・啓発を図るための各種広報、県民の要望や意見を県政に反映させるための広聴、さらに報道

機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

続いて、予算の主なものについて説明します。41ページをお開きください。

事業名欄の一番上、広報活動費2億1,956万8千円です。これは県政広報に要する経費であり、主なものとしては県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報紙「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への県政だよりの掲載等に要する経費です。

続いて同じページが一番下、おおいたブランド戦略強化事業費1億241万8千円です。この事業は、おんせん県おおいたのさらなるブランド力向上を図るため、温泉をはじめとした本県の多彩な魅力をターゲットに応じた効果的な媒体を選択した上で、タイミングよく国内外にPRするものです。具体的には、本県の認知度が低調な首都圏等の若い女性をターゲットにしたWebメディア、edit Oita（エディットおおいた）の配信などにより、本県への興味・関心の向上を図ります。また、PRに精通した企業と連携し、様々なメディアに働きかけを行うパブリシティ活動により、首都圏・関西圏を中心に本県のさらなる露出を図り、本県への誘客等を促進させていきます。

一方、デジタル化の進展による社会構造の変化に対応するため、デジタル媒体による広報の強化も必要不可欠となっています。そのため、Webサイト上でターゲットを設定したデジタル広告を効果的に掲載するほか、YouTubeなどの動画投稿サイトやXなどのSNS等による情報発信にもこれまで以上に取り組み、外部専門人材アドバイザーの知見も活用しながら、デジタルマーケティングによる効果的な広報を展開していきます。

次の42ページの重点事業については、ただいま、予算の中で説明したので省略します。

**宇野統計調査課参事** 統計調査課関係について説明します。44ページをお開きください。

1の組織については統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計26人の職員が配置されています。

次の45ページをお開きください。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などです。

続いて、予算について主な事業を説明します。46ページをお開きください。

委託統計費1億9,582万8千円です。これは総務省、厚生労働省などの国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

次の47ページをお開きください。

県単統計費169万2千円です。これは、県経済の現状を把握するための県民経済計算や景気動向指数など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

次の48ページをお開きください。

4の重点事業ですが、(1)の令和6年全国家計構造調査は5年ごとに行われる周期調査で家計における消費、所得、資産及び負債の実態を把握し、世帯の構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とするものです。(2)の2025年農林業センサスも同じく5年ごとに行われる周期調査で、農林業・農山村の基本構造とその変化を把握し、農林業施策の基礎資料を得ることを目的とするものです。

**幸野交通政策企画課長** 交通政策局交通政策企画課関係について説明します。50ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、交通政策企画課は交通企画・空港班、広域交通班の2班体制となっており、職員数は12人です。

次の51ページを御覧ください。

2の分掌事務については、広域交通ネットワークや大分空港海上アクセス等について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に、予算について主なものを説明します。52ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費3,677万3千円です。この事業は、九州の東の玄関口としての拠点化を推進するため、フェリー航路や国内航空路線

の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

次にその下、東九州新幹線等広域交通推進事業費2,335万1千円です。この事業は、東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現に向け、新幹線の整備計画路線への格上げなどを目指し、経済団体や市町村と一体となって国への要望活動や県民の機運醸成を図るシンポジウム開催と広報などを行うものです。

次の53ページを御覧ください。

一番上、国際航空路線誘致・拡充促進事業費1億1,584万6千円です。この事業は、大分空港における国際線の安定的な運航を図るため、運航が再開したソウル線の運航支援や利用促進対策、また新規路線の誘致にかかる経費を助成するとともに、問題となっている空港人材確保対策を行うものです。

次に一番下、ホーバークラフト利用促進事業費3,122万9千円です。この事業は、大分空港の活性化を図るために令和6年秋の就航を予定しているホーバークラフトの利便性向上に向けて、西大分のホーバーターミナルと大分駅を結ぶ二次交通の実証調査を実施するとともに、認知度向上のための情報発信を行うものです。また、西大分周辺の賑わい創出に向けても今年5日に開催を予定しているホーバーターミナルの内覧会や県内の小学校等の見学を受け入れるなど、ターミナルを活用したイベントの開催などを通じてその魅力の発信に努めていきたいと考えています。

次のページの4重点事業については、ただいまの予算の中で説明したので省略します。

**田原地域交通・物流対策室長** 地域交通・物流対策室関係について説明します。50ページにお戻りください。

まず1の組織ですが、地域交通・物流対策室は、地域交通・物流対策班の1班体制となっており、職員数は6人です。

次の51ページを御覧ください。

2の分掌事務については、鉄道、路線バス、離島航路などの地域交通や物流対策について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に、予算について主なものを説明します。54ページをお開きください。

事業名欄の一番上、自動車運送事業者乗務員確保対策事業費5,247万6千円です。この事業は2024年問題、ドライバー不足に対応するため、免許取得や就職説明会の開催などに係る経費など、バス、タクシー、トラックなどの自動車運送事業者の乗務員確保対策に要する費用の一部を補助するとともに、女性比率が著しく低いこれらの業界において、女性の人材確保を強化するため、女性乗務員との交流会の開催やトップセミナー等を行うものです。

次にその下、乗合バス利用効果実証事業費7,632万1千円です。この事業は、コロナ禍によって利用者が減少し、まだ回復しきっていない公共交通の利用を促進するとともに、外出機会の創出による地域経済の活性化や交通渋滞の緩和、環境負荷の軽減など、バスの利用に伴う多面的な効果発現を検証するため、県内の全ての乗合バスを対象としたバス無料の日の実証実験を行うものです。

55ページの4重点事業については、ただいま、予算の中で説明したので省略します。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑や御意見などはありませんか。

**守永委員** 何ページか分からないのですが、フェリーターミナルの関係で別府港のターミナルの再編のことが上がっていました。スケジュールとして、2年後に工事が始まるかといった議論が昨年あったわけですが、今の見通しはどういう状況か、分かれば教えていただきたいと思います。

それとホーバーの経営に関してですが、直近の経営試算の見直しとか、そういったことがされているのか、その状況を教えていただければと思います。

**幸野交通政策企画課長** 最初にお話があった、別府港のフェリーターミナルの件です。

現在、先に岸壁の工事を国直轄で行うことになっています。今年度、国の方に予算執行がなかったため、また来年度以降も要望を続けてい

きたいと思いますが、それが決定した後には上屋の再編に取りかかりたいと考えています。国の事業の進捗を見て、こちらの事業の進捗を合わせていきたいと考えているので、今年度に国の予算措置があれば、来年度に向けて準備したいと考えています。

次に、ホーバーの収支の最近の見通しです。

昨年に一旦運営状況というか、計画に対する収支状況を出し、それが赤字になるということで、外部有識者から意見をいただいて、減免という考え方を取っています。今、訓練を続けていますが、この訓練を踏まえてどれぐらいの時間で空港まで行けるか、どのぐらいのダイヤが組めるか運航計画を運航事業者で考えており、それが出たら、それに基づいた新たな収支の試算を出す形になります。いずれにしても、収支試算は毎年度、検証を外部の有識者とするにしているのです、その中でしっかり見ていきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**佐藤委員** 一つは今ありましたが、ホーバーターミナルの関係です。

これはホーバーだけではないですが、実は先日、若林部長の出身地である金沢に視察に行きました。その中で、被災地とはちょっと別ですが、どうも石川県はああいう公共施設の使い方がすごく上手だと思っていて、あそこにも港湾施設としてクルーズターミナルという、クルーズ船専用の巨大なターミナルを造っています。ふだんは年間50隻ぐらい来るということで、そのくらい来れば、ある程度元は取るだろうと思いますが、それにしても駐車場や敷地面積、建物もすごく広いです。無駄にならないのかなと思っいろいろ聞きました。これも県民性の違いが多分あると思いますが、一般の方々の利用、それから民間の会社の利用、細かい部屋の貸出しとかをきちんとやっけて、広いターミナルの使い方についても、学校や幼稚園の遠足等の受入れといったものも全部やっけて、なかなかいい使い方をするなと思っました。

公共施設を造ると割と制限をかけ過ぎて、どこの市もそうですが使いづらい、なかなか貸出

しにくいことがあります、その辺は上手にやっけた方がいいと思っています。ホーバーの建物に関しても、ホーバーも毎日来るもので、なかなか空きはないと思っし、規模的にも一杯一杯で建っていると思っますが、できればそういうプラスの目的外の貸出しも考っていただければと思っています。

それから少し戻りますが、空き家対策です。

管理不全空き家のマニュアルを作っただけというこで、それはそれでいいのですが、前もちょっとお話ししたことがあるけれど、空き家問題は田舎の市町村に行くと本当にもうお手上げ状態になっています。正直に言っ一杯あって、ほとんどが潰れかけていて、本当に危険な状態にならなければ、なかなか手出しができないのが実情です。

国が今少し改めてきていますが、詰まるところ相続の問題ですね。誰がその責任者なのかになってきて、いろいろと突き詰めて話をすると最終的には相続放棄という形になってしまっ、じゃ最後どうなるのかと、国に持っていくんだという話にはなりますが、多分そこに行く前に1回目の相続の分を、例えば市町村があたったとしても、その後は広過ぎて、とてもあたれないのが実情ですよ。どうも市町村がやっけることが相続放棄をさせるためだけの手段になってしまっ、無駄なことをやっけるような気がするのも実際のところですよ。

もし仮に、市がその土地をもらえることになっても、正直に言っていないというのが本当のところ、後の管理もできないし運営もできないので、これも要望になるかもしれませんが、マニュアルの中で、国の法律と一緒に動いてるので、当然これを作っただけで、うまく活用できるようになればいいなと思っます。是非とも国に要望していただきたいのは、根本的な解決策を考っていかざるを得ないと、国に潰っしてくださいと言っのも無理な話だと思っますが、やはり全体として考っなくてはならないと思っているので、この辺についてはよろしくお願っします。

それからもう一つ、スポーツのところ、

ル・ド・九州の関係です。

副会長がいらっしゃるので、私の後にお話があるだろうと思います。去年、日田で私も拝見しました。大変面白い競技ですし、盛り上がりもすごかったので、日田市の皆さんも多分初めてだったと思うけど楽しんでいて、大変いいなと思っています。

我々の国東半島もツール・ド・国東ということで、ちょっと去年はなかったのですが、山岳コースを走って回るレースがありました。これは当時の豊後高田市にとっては、ただ自転車が高速のスピードで飛んで回るだけで危なくて、それが何かの役に立ったとは思えないし、見ている側も何台が通過して、誰がトップでどうなっているかが分からない状況で、なかなか難しかった。去年、日田の分についてはずっと放送があったので、あの放送を見れば流れが分かって、最後はゴールのところに来るので、見ている人もそれぞれ楽しかったと思います。

こういう競技は、関係者はともかく一般の方に対しては、そういう見せ方が大変必要になってくると思います。これは運営そのものなので、県がどうこうするものではないと思いますが、皆さんになるべく楽しんでいただけるようにやっていただければと思っています。

そしてもう一つは、さきほどのツール・ド・国東のときもそうでしたが、沿線の安全確保です。今回の距離はとても——ちょっと先に諸般の報告の資料を見ましたが、別府から日田まで道路は大変な距離になるし、スピードも結構速いので、なかなか大変ではないかと思っています。当然、関係市町村と連携しながらやることになるとと思いますが、さきほど言ったように途中の通っていくところは、本当に通り過ぎるだけで余り恩恵がないような気もするので、なかなかその辺の理解を求めるのは難しいかと思っています。是非ともうまく調整していただきたいと思っています。

すみません、ちょっと要望的なものが多くなってしまうかもしれませんが、以上お願いします。

**幸野交通政策企画課長** ホーバーターミナルについては、魅力的な外観を西大分のにぎわいづ

くりには是非いかしていきたいと考えています。施設の規模としては駐車場を450台、今用意しています。旧ホーバーのときは300台程度の駐車場の容量だったと伺っています。これから準備しますが、ターミナルの中にはカフェや物販、それから展望デッキの利用者も駐車することを想定して450台の駐車場を整備します。一般の方々、あるいは委員御指摘の様々な利用がこれからも進むかどうか、検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** 私からは空き家についてお答えします。

先般、国が調査を公表して、やはり人口減少が全国的に進んでいるので、空き家も増加の一端で本県でも増えており、その対策は本当に難しいものだと感じています。

国としても、空き家は所有者がまずはしっかり管理する、あるいは利活用を図るものだというので、昨年に空家特措法を改正して所有者の責務の強化が図られています。これを受けて、我々県としても所有者に向けた空き家の管理、あるいは活用の手引を今年度1万部ほど作って、市町村を通じて管理者の方に——どう管理していいか分からないとか、どう活用していいか分からないという声も聞くので、手引といったもので、まずは所有者にしっかり管理していただくよう取り組んでいきたいと考えています。

ただ、もう所有者が分からなくなったものも多々あって、私どもも市町村と一緒に会議をしています。本当に悩みが尽きません。そういったものにどう対応しているか、先進事例を共有するとか、そういう会議を通じて少しずつやっていくしかないと思っています。

**佐藤スポーツ振興室長** ツール・ド・九州についてお答えします。

まず運営ですが、我々は当初2万人を想定していましたが、実際には2万7千人で非常に多くの観客に来ていただきました。そういったことから、さきほど委員が言われたとおり安全確保対策については、昨年以上に厳重に取り組んでいきたいと思っています。

具体的には沿道警備員の増加、それと沿道に

設置するコーンやバーの増加に取り組んでいきますし、あと土木事務所とも連携して道路の舗装が大丈夫かとか、そういったところを定期的にチェックしていきたいと思っています。

それからレースが非常に見やすかったと、放送があって分かりやすかったとの意見をいただいています。今年については、別府市から由布市、九重町、日田市と四つの市町を通るので、各市町ごとに観戦ポイントをつくって、地元の食を楽しみながら観戦も楽しむことを市町と連携して協議して進めていくので、頑張りたいと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**麻生委員** 予算審査のときと比べ、執行にあたってさらに踏み込んだ説明があった部分5点について伺います。

まず15ページ、ふるさと大分UIJターン推進事業費に関わる部分で、さきほど農地転用手続の相談窓口を設置するとのことでしたが、これは子どものいらっしゃる方、そういったところは進学やいろんな部分があるので、期限を決めて何か月で処理するかがポイントだろうと思います。そういった意味で相談窓口を設置するだけでは駄目で、期限を区切るとか短期間化するといった部分について、具体的に何か取組があれば教えてください。

それから16ページ、さきほども話がありましたが空き家対策促進事業費について、今日の新聞にもカモナマイハウスというのが出ていました。全国で900万戸、うち放置家屋が385万戸、そのうち共同家屋が502万戸とか、要は空き家と廃屋は違うといった部分について、大分県の実情、県全体でいくら積み上がっているかの前提に、各市町村、集落、自治区ごとに廃屋と空き家、あるいは共同住宅の部分ちゃんと分類できているのかどうか。要は、将来的にはアットホームみたいなデジタルサイトで発信する準備ができていますか。DX化と言っているものですから、そこについてどのような取組をするかを伺います。

3点目が23ページ、海外戦略総合対策事業費で海外戦略をやっていますが、万博もありこ

れからインバウンドの誘客も頑張るとのことで、所管が違うのかもしれませんが、まず国際政策課として各国の領事館、福岡とか九州管内には長崎もあったり、いろいろありますよね。あるいは広島とか、大阪といった各国の領事館に対して課長レベルなのか、部長レベルなのか、あるいは議会の議長とか、そういったところが領事館にどういう形で挨拶に行くかとか、その仕組みや役割分担を含めて、例えば台湾だったら行政が行くのではなく、議会が行かないと駄目とかルールがあるわけですよね。その辺の分類はどうしているのか、あるいは見直しをしているのか、そこについて伺います。

それから52ページ、大分空港アクセス改善事業等いろいろやって、ノースライナーや佐臼ライナーとかいう形で、あえて大分空港を無理やり使わせようという動きで、運転士が不足している中であえて使っているわけです。例えば、県南の人は宮崎空港に行ってくれ、竹田の人は熊本空港に行ってくれ、県北の人は北九州空港に行ってくれ、あるいは日田の人は福岡空港に行ってくれでもいいのかなという思いがある中で、その後54ページで自動車運送事業者乗務員確保対策事業費がありますが、現に路線バスは休止や廃止が出てきていますね。10月1日から大分市内でもそういったところが出てきていると。既にバス事業者自身は3月時点で休止申請をしているにもかかわらず、その辺の説明は予算審査のときになかったんですね。そういう状況の中で、こういうことが行われているのは、非常に矛盾する政策であると指摘した上で、この辺のバス等の運転士確保事業とか、そういった部分についてどう考えているのか。大きな方針や方向性について、少し見解を伺っておきたいと思います。

**工藤おおいた創生推進課長** 私からは2点、まず定住支援窓口についてですが、これはやはり若い世代の方で、住み慣れた地域に住み続けたいけれども、なかなか農地転用がうまくいかずに親元近くに住むのを諦めたという声を聞きます。そこで今年度初めてというか、そういう相談窓口を設置しよう。これは農地転用や相続

の結構難しい問題があるので、司法書士や土地家屋調査士など、そういう専門家に委託するように想定しています。まずは窓口でいろんな声を聞いて、何が必要かを把握して取り組んでいきたいと考えています。

それから空き家については、この調査は抽出調査ということです。全部の調査ではなくて、抽出したもので推計しているようです。今回公表されたのは速報で、今私どもで分かっているのは、委員がおっしゃったとおり全国で900万件空き家があると。それに対応した大分県の数は11万5千件です。それから、放置家屋が385万件あると。これに対応したものは、県内では5万6千件。ここまでは情報をいただいています。市町村ごとに詳しいものは今後示されると聞いています。

**田吹国際政策課長** 万博を踏まえた各領事館等への働きかけについてですが、万博を見据えて商工観光労働部の観光局がそういったインバウンド向けの商品の開発等をしていると聞いています。

委員から御指摘のあった、領事館などの働きかけに部長が行くのか、それとも課長が行くのか、議会に行っていただくのかといった準備などは、今現在はできていないのが現状です。

インバウンドになるので、観光局とも協議や調整をしながら、その辺は考えていきたいと思えます。よろしく願います。

**幸野交通政策企画課長** ノースライナー、佐白ライナーの運行についてです。

委員御指摘の他空港の利用、確かに利便性では、そういった方もいらっしゃるかとは思いますが、一定の方々はやはり大分空港を利用したいと。特に佐白ライナーは、平成24年からバスの運行の場所を佐伯から空港だけではなく、パークプレイスからとか、臼杵からとか、それぞれつくることで、また利用者が増えたこともあります。そういったニーズに応えるには、引き続き必要な路線だと考えています。

**田原地域交通・物流対策室長** 委員御指摘のとおり、バス事業者やタクシー事業者等のドライバー不足は2024問題もあって、かなり深刻

なもので、それを原因とするバスの減便等も今年度行われています。これに対応するため、県としてもやはり積極的に打って出ないといけないということで、自動車運送事業者の乗務員確保のための事業を今年度積極的にやっっていこうと考えています。

また、路線の減便や休止等でバスの定期路線がなくなった路線については、市町村とも協議をしながら、どのようにして地域の足を守っていくかについては、これからバス事業者や市町村とも話をしながら進めていきたいと考えています。

**麻生委員** 従来の当たり前を、発想を変えて根本から見直していく必要もあると思うので、今後、議論しながら取り組んでいければと思います。企画振興部というのは県民の夢をかなえる魔法使いであってほしいと、かねてから大分県の企画振興部はそういうミッションがあるわけですから、大いに頑張ってもらいたいと思います。

**阿部副委員長** 1点だけ伺います。17ページです。持続可能な地域づくり推進事業費の人口減少社会に対応したまちづくりに関する調査研究の50万円をちょっと詳しく教えていただけますか。

**工藤おおいた創生推進課長** 大分県では、高齢化集落の活性化というか、振興を図るためにネットワーク・コミュニティということで、単独集落では立ち行かなくなった集落が共助していく仕組みにずっと取り組んできましたが、これだけ人口が急激に減ってくるとネットワーク・コミュニティによる集落同士の共助の仕組みでは難しい地域も出つつあるということで、そういった集落対策をどうやっていけばいいかという検討に入っていきたいというものです。

**阿部副委員長** 前の広瀬知事も、今の佐藤知事も、住み慣れた地域でいつまでも安心して住んでもらう、その支援をすることを言っています。この事業は国が進めるコンパクトシティ対策かなと思いますが、県としてはネットワーク・コミュニティで今まで支援した周辺部、これはもう金がかかり過ぎるし、コンパクトシティにかじを取ろうとしているのかなと。考え方がそう

なろうとしているのですか、そこら辺はどうでしょうか。

**工藤おおいた創生推進課長** いや、かじを切るということではなく、ネットワーク・コミュニティは引き続き推進します。予算を見ていただいても、しっかりお金を付けています。

ただ、そればかりではやはり立ち行かなくなるので、コンパクトなまちづくりも一つの解決策ではないかと、僅かな予算で少し研究に入っていきたいというものです。これを潮目に方向を大きく変えていくことまでは考えていません。

**阿部副委員長** 相反することですよね。コンパクトシティとネットワーク・コミュニティの支援は相反することなんです。ただ、我々が周辺部に住んでいて、もちろん杵築市も下水道事業を推進していましたが、莫大な費用がかかるし、周辺部はどんどん空き家が増えていくので、これは事業認可を受けていても途中でやめました。そして、合併浄化槽を推進することを決めたわけですが、周辺部に住む人間としてはやはりそこでずっと住んでいきたいというところですね。

国が立地適正化計画を出せということで、5、6年前に市町村に対して行いましたが、立地適正化というのは、私もイメージ図を見せてもらいましたが、周辺部に住む人間としては受け入れ難い内容なんです。ですから、周辺部に住む独居老人が増え、空き家も増えているところですが、周辺部ではどうしても自力で生活が維持できないところは行政に頼らざるを得ない部分もあるし、ネットワーク・コミュニティの共助で、地域で活力を生み出そうとするところもあるわけですから、そういうところはずっと支援をしていただきたい。都市部があるところでは、国が進めるコンパクトシティ、そういうまちづくりでやることもできるかもしれないけど、周辺部でそれはなかなか難しいのではないかなと思っているので、そこら辺は是非今までのとおり、周辺部を維持管理することはお金がかかることですが、行政の責任として是非支援をお願いしたいと思います。以上です。

**福崎委員** ホーバーの利用についてちょっとお

尋ねますが、事故を2回ほど起こしています。操縦訓練を重ねれば技術力が高まっていくと思いますが、ホーバーというのは特殊なものであって、1年や2年ぐらいで技術が一気に高まることは、なかなか難しいのかなど。経験を積むしかないですが、例えば空港の入口の環境を整備していくと。例えばクッションを周りに入れて、当たっても危なくない、本体に損傷が付かないような環境整備をすとか、運航計画を今後出されるということですが、例えば秋の運航に向けて無理やり行うことのないように。それから収支を見て、無理な運航や安全が軽視されることがないように県としてチェックをしていただきながら、利用者が安心して安全に利用できる環境をしっかりとつくっていただくようお願いしたいと思います。そこら辺、しっかりと県が安全を守っていくという立場で、運航計画から全てをチェックしていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

**幸野交通政策企画課長** 御意見ありがとうございます。

ホーバーに関しては、先日も接触したことで御心配をおかけしています。これからホーバークラフト、めったにない乗り物に対する操縦ということで、しっかりとした訓練を進めているその最中です。訓練の中では、委員のおっしゃるように、そういった安全対策は必要な課題だと思っています。

秋の就航に向けても、まずは利用者の安全確保が第一だと、それは県も運航事業者も同じ考えであって、国東側の航走路、これから訓練がまだ続くので、何らかの安全対策を講じたいと今検討を一緒にしています。秋の就航に向けたスケジュールや運行計画に関しても、まずは安全第一を前提に進めていきたいと思っています。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** なければ私から、何点か申し上げたいことがあったのですが、予定の時間が近づいているので1点だけ。

東九州新幹線についてです。これについては二つのルートを議論して、機運を醸成していく

とのことで、何回か説明会も開いたようですが、機運の醸成は図られていますか。

**幸野交通政策企画課長** 昨年度に発表した二つのルートに関しては、委員長がおっしゃるように県民の機運の醸成、それから意識の向上を期待して調査を行っています。

その調査結果においては、3月までに六つの地域において地域別の説明会を行いました。多くの方に参加していただき、いろんな意見をこちらも伺いました。その中には、新たに関心を持った、こういった課題がもっとあるのではないかという積極的な御意見もいただいています。こういったことをこれからも積み重ねながら、少しずつではあるかもしれませんが、県民の皆さんの機運醸成をさらに図っていければと考えています。

**嶋委員長** 機運の醸成は大事ですが、これはずるずるやっても、結果的に県民を分断してしまうかもしれない。県民がばらばらのような雰囲気では、かえって損をすると私は思います。できるだけ早い時期にルートを一本化して、県民がまとまって整備路線の格上げを目指すべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

**幸野交通政策企画課長** 今般、地区別説明会を行いました。整備計画路線の格上げは、正に大分県として、まずそれを目指すことに関しては私どももそうだと考えています。

一方で新幹線ができるということは、地域間の問題、特に並行在来線の問題という地域に非常に密着した問題もあると思います。ルートが二つあることで、その地域の方々がそれぞれの課題も含め、よく議論をいただければと考えています。

また整備計画路線拡大に向けては、国がその調査を正式に実施することが法に定められています。その調査をする段階、要はそのまでの段階に至るまでには、ルートの決定があるのかなと考えているところです。

**嶋委員長** 県民がばらばらになることがないように。さきほども申しましたが、できるだけ早くルートを一本化すべきだと思っているので、よろしく願います。

委員外議員の方は、質疑などはありませんか。  
**堤委員外議員** 今の東九州新幹線の問題について、並行在来線が非常に問題があるというのは当然のことだけど、これは二千数百万円の予算を付けているね。それで、今後のシンポジウムの在り方、流れをどう考えているのか。

私は何回も言うけど、シンポジウムの中でシンポジストについては、基本的には大学から来るのは推進側の先生ばかりだよ。だからそうではなくて、やはりそういうのはちょっと待ってよと一歩立ち止まって、こういう問題もあるよという方々にも声をかける。つまり、平等に言っていく姿勢を持たないといけないと思うけど。

だから、今度のシンポジウムはどういう流れでやるのかを一つ確認させてください。それと時期的にいつ頃かということ。

それともう一つが、例の2024年問題の関係で物流、これは荷主との関係。今回予算も非常にいろいろ付けていますが、確かに女性運転士との交流とかも大事だけど、もともと働いている方々の職の安定をどうするかに持っていかないと、辞めたけど入ってこないというのでは、物流そのものが滞ってしまうという非常に大きな危惧があるわけです。

だから荷主との協定、つまりサービス荷下ろしの問題や単価引上げの問題、そういうところをきちっとしておかないと、せっかく短時間にしたとしても単価が低ければ仕事が受けられない。受けたとしても運転士にその分の犠牲を押し付けることになるわけだから、そこら辺の協定の流れについて、県としてどういうことを考えたのがちょっと分かりにくい。あと、別府のライドシェアの問題は6月ぐらいからやろうとマスコミでも報道されていますが、これは世界的にも大きな問題が出ているところもあるわけだな。安全性の問題とか補償の問題とか、事故を起こしたときにどうするのかとか、いろいろと問題があるけど、県としてそこら辺は何か別府市と協議をしているのか教えてください。

**幸野交通政策企画課長** シンポジウムについては、時期としては来年1月の開催を予定して今

準備を進めています。シンポジウムの内容に関しては、委員御指摘のとおり新幹線の効果だけでなく、課題についても県民の皆さんによく理解していただく必要があると思うので、御意見も踏まえて、これから検討していきたいと考えています。

一方で、シンポジウムという大きな機会は大大分県だけではなく、他県との連携や課題の共有も必要だと思っています。そういった方々にも発信できるようなシンポジウムにしていきたいと考えています。

**田原地域交通・物流対策室長** まず一つ目、2024年問題のトラック関係ですが、確かに荷主とトラック事業者の力関係で、やはりトラック事業者が苦勞されているという話についてはこちら承知しています。

これに対して、国としても燃料サーチャージ制の実効性がきちんと確保できるようにトラックGメンなどを導入する。また、荷主とトラック事業者の標準的な運賃を国交省が設けていますが、これを今年3月にある程度引き上げて、これに基づいて交渉するようという話をされています。

さらには、今年の国会で新たに物流関係の法律も改正され、多分近日中に公布されると思います。その中で大きな荷主は、ある程度トラック事業者とのやり取りの関係で計画をつくって、荷運びの効率的な計画をつくるのが義務化されるように法案で規定されることになりました。まずは、このような制度がどのように進んでいくかを見守りながら、今後もトラック業界の方の待遇改善に向けて、県としては取り組んでいきたいと思っています。

あと別府のライドシェアについては、県も含め、別府市が主導する協議会でどのような形でやっていくかを今協議中です。6月にある程度スタートするという大きな方向性は固まったところでは。

別府市が行うライドシェアは、ライドシェアという言葉を使っていますが、既存の自家用車有償運送制度の中で行うもので、基本的にはタクシー業者にある程度運行管理等を行っていた

だくことで、そのような安全性の確保等を行う方向で今検討していると確認しています。（「はい、いいですよ」と言う者あり）

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。①と②について説明をお願いします。

**鈴木政策企画課長** まず私から、新たな大分県長期総合計画の策定に向けた経過等を報告します。資料は56ページをお開きください。

さきほど、政策企画課の主な事業で説明したとおり、新たな長期総合計画の策定作業を進めています。その経過等について報告します。

資料の下段にスケジュールの欄がありますが、議員の皆様には、これまで令和5年第2回定例会では検討体制やスケジュールを、第4回定例会では基本目標や政策・施策体系を、本年3月の第1回定例会では主な取組と想定する目標指標を報告し、御意見をいただけてきました。現在、いただいた意見等を踏まえて素案の作成を進めていますが、この後5月から6月にかけて県民会議を開催し、第2回定例会のタイミングで再度、素案についての議員説明会を開催する予定としていますので、よろしくをお願いします。その後は、パブリックコメントで県民の声や新しいおおいた共創会議で市町村長の意見も伺った上で、第3回定例会において計画案の提出を予定しています。

議員の皆様におかれては、引き続き大所高所からの御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**工藤おおいた創生推進課長** 資料57ページをお願いします。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について報告します。現行の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく大分県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として位置付けており、

大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン 2015の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を集中的、戦略的に推進するための計画として策定しています。

令和2年3月に策定した現行戦略——第2期戦略が今年度末をもって終了することから、今回令和7年度からの5年間について、新たな総合戦略を策定するものです。

策定スケジュールについては、新長期総合計画策定後に素案作成に着手するとともに、12月に改訂が予定されている国の人口ビジョンと総合戦略の方向性や考え方を十分勘案した上で、令和7年2月には、県民の皆様及び各市町村長から御意見を伺うこととしています。これらを踏まえた上で、令和7年3月の第1回定例会に総合戦略案を提出し、御審議いただく予定としています。

なお、県の人口ビジョンについても改訂を予定しており、第3期の総合戦略は、この人口ビジョンを達成するためのアクションプランとなります。

**嶋委員長** ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にないので、委員外議員の方からは、質疑などはありますか。

**堤委員外議員** 一つだけ、さきほど人口ビジョンの話をしたけど、NPOだったかな——増田さんが会長の民間のもので、大分県は消滅自治体はかなり多いと。そういうものと、このビジョンとの関係はどうなるの、参考にするの。

**工藤おおいた創生推進課長** 増田さんなどがつくられた人口戦略会議が、総理に8千万人国家を目指してはどうかということを年末に提言していて、恐らく国が今年末につくる国の人口ビジョンに反映をされるのかなと。

我々としては、国と整合性の取れない人口ビジョンは描けないので、国が何万人を目指すのかと。それでは、それに対して大分県は何万人を目指しましょうという形になってくると考えています。（「はい、いいです」と言う者あり）

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないので、次に③と④について、説明をお願いします。

**佐藤スポーツ振興室長** 資料の58ページを御覧ください。

国際自転車ロードレース、ツール・ド・九州について説明します。まず、昨年10月に開催された2023大会（第1回大会）についてです。当初の大分ステージの想定では約2万人の観客見込みでしたが、大会事務局の発表では観客は約2万7千人で、約9億5千万円の経済効果があったと報告されました。県の予算の約8,300万円と比較しても、充分効果のあった大会になったと考えています。

次に、今年度の2024大会（第2回大会）についてです。3月18日に大会事務局からメインスポンサー及び各ステージ等について発表があり、大分ステージは10月12日土曜日のステージレース1日目で、別府のAPU——立命館アジア太平洋大学をスタートし、ゴールは第1回大会と同様の日田市街地と、別府市、由布市、九重町、日田市を結ぶコースとなっています。四つの市町それぞれで賑わいを創出できるよう、しっかり準備を行っていきたいと思っています。

最後に、2025大会（第3回大会）についてです。経済効果も大きく、地域の活性化やサイクルスポーツの振興に充分につながる大会であり、積極的に参加を希望する市町村もあることから、第3回大会についても引き続き本県での開催に向け、大会事務局に申請しています。なお、具体的な日程等詳細については今後大会事務局等と協議し、今年10月頃に決定する見込みです。

**幸野交通政策企画課長** 資料59ページを御覧ください。

大分空港海上アクセスの整備について、これまでの経緯も含めて、現在の準備の状況を中心に報告します。まず、これまでの取組を時系列でまとめたものですが、主なものを説明します。

平成30年度から大分空港アクセスの改善に向けた調査を開始して、令和2年3月にホーバ

ークラフトを導入する方針を発表しました。その後、運航事業者を第一交通産業株式会社に決定して、令和2年11月に基本協定を締結しています。

中ほどの左を御覧ください。基本協定の中では、いわゆる上下分離方式を採用してインフラは大分県が整備し、船舶の運航は第一交通産業が担うこととしています。その右側を御覧ください。本県が整備に要した事業費ですが、まだ決算前の状況ですが船舶購入費、発着施設整備費など合計で111.7億円となりました。資材高騰分や国の交付金等を除いた県の実負担額は80.1億円と試算しており、当初想定していた85億円以内となっています。

下の段を御覧ください。秋就航に向けた取組です。左側を大分県、右側を運航事業者としています。大分県としては基本協定に基づき、船舶の3隻を調達しました。1隻当たりの定員は80人で、最高速度は時速約83キロメートルです。船内には車椅子スペースやバリアフリー客席を備えています。また、発着地の整備としては西大分側にカフェ、物販スペースを併設したターミナルの上屋や艇庫、駐車場などを整備するとともに、空港側には上屋に加え航走路等の整備も行いました。規程については、ホーバーターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について、昨年年第4回定例会で議決をいただいています。

右側の運航体制の整備についてです。運航体制の整備については、運航事業者が実施しています。県からは船舶の貸与、艇庫や航走路等の使用許可を受け、使用管理を行っています。また操縦士、整備士の育成にも取り組んでおり、操縦士については、法定訓練の40時間に加え、独自に100時間の訓練を実施するとともに、旧ホーバーフェリーの操縦経験者を採用しています。また、整備士についても船舶を建造したグリフォン社による実地訓練を実施し、整備資格を取得するなど安全な航行開始に向けた訓練を積み重ねています。

運賃・運航ダイヤ等については現在、運航事業者が運航計画案を検討中であり、決定され次

第発表される予定です。こうした安全運航体制を整備した上で、国に対して定期航路事業の許可を申請する予定です。今年秋の就航に向けて利用者の安全確保を第一に考え、着実に準備を進めていきます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の方は、よろしいですか。

**堤委員外議員** 一つだけ。さきほどの話じゃないけど3回目でしょう。2回目のものが結構大きくて、今回はちょっとということだけ。我々がホーバーの話の県民とすると、大丈夫かと相手から必ず声が出てくる。つまり、それだけ期待を持っている方もおられる。しかし、これだけの事故が立て続けに起きるということは、本当にホーバーの安全性はどうなのかと疑義を持たざる得なくなってくるわけです。

12億円でしよう。12億円をやはり大切に使わないと、絶対事故を起こしたらいかんのか、訓練中であろうと何であろうとね。そういう気持ちで第一交通産業株式会社にあるのかどうか、確認したことがありますか。県民の中に非常に怒りがわいているよ。

**幸野交通政策企画課長** 今回の接触に関して、運航事業者は直ちに事故を検証し、船体を確認して、船体の異常あるいは訓練への影響、秋の就航に向けた影響をそれぞれ検討して、真摯に受け止めています。

幸いにも船体に異常がなく、操縦訓練にも影響はないので、秋の就航にも影響はないとのことでしたが、こうしたことが起こらないように運航事業者と共にしっかり取り組んでいきたいと考えています。（「はい、いいです」と言う者あり）

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にないので、これをもって企画振

興部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れ様でした。

ここで暫時休憩します。再開は10分後の午後2時50分とします。よろしくお願ひします。

午後2時40分休憩

午後2時46分再開

**嶋委員長** 再開は2時50分の予定でしたが、皆さんお揃いなので再開します。

これより会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔嶋委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** なお本日は、委員外議員として澤田議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の江川君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔河野監査委員事務局長が代表して挨拶〕

〔会計管理局から順に幹部職員自己紹介〕

**嶋委員長** それでは会計管理局から順次、令和6年度の行政組織及び重点事業等について説明願ひします。

なお説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭に願ひします。また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 会計管理局の組織及び予算概要等について説明します。タブレットの総務企画委員会資料の2ページを御覧ください。

会計管理局は会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は66人です。

3ページを御覧ください。

2の分掌事務ですが、会計課の主な業務は（1）会計管理局にかかる行政の総合企画及び

連絡調整、（12）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言、（6）と（7）の財務会計システム、財務総合システムに関すること等です。

次の4ページをお願いします。

用度管財課の主な業務は（1）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）集中調達品の調達及び用品の単価契約、（9）庁用自動車等の管理、（12）と（13）の県庁舎等の管理等です。

次に、その下の3重点事業です。1点目は財務総合システムの構築と運用。2点目は市町村と共同運用する入札関連システムの運用です。3点目は会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上となっています。

次の5ページを御覧ください。

4予算ですが、会計管理局予算の総括表の左から3列目、6年度予算額（A）の一番下、合計欄を御覧ください。合計欄のうち人件費が4億6,662万1千円、その下の事業費が8億2,339万4千円、計12億9,001万5千円です。

歳出のうち、主なものについて説明します。

1ページ飛ばして7ページを御覧ください。

事業名欄の2番目、財務会計システム更新事業費の6年度当初予算額は1億6,967万2千円で、内容は財務総合システムの開発業務委託料です。現行の財務会計システムのサポートが令和6年度末に終了することから、4年度から6年度にかけて財務総合システムの構築を行っており、開発の終了した予算編成や財務会計といった機能は既に稼働しています。

6年度は県有財産管理や決算統計等の機能開発を行うこととしています。開発にあたっては、大分県行財政改革推進計画に基づき、業務を抜本的に見直し、会計事務を電子化することで業務の効率化を図っていきます。

1ページ飛ばして、9ページを御覧ください。

事業名欄の1番目、会計管理費の6年度当初予算額は2億569万7千円です。内容は物品の調達及び管理指導等に要する経費、並びに本庁集中管理車等の維持管理や導入等に要する経費です。

次の10ページを御覧ください。

事業名欄一番上、県庁舎管理費の6年度当初予算額は3億450万円で、内容は県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの経費などです。

**小石議会事務局長** 議会事務局関係について説明します。右下の青い通知をタッチして、資料2ページを御覧ください。

まず1の組織です。議会事務局は総務課、議事課、政策調査課の3課6班で職員数は30人です。

3ページを御覧ください。

2の分掌事務です。総務課は(3)議員の報酬及び費用弁償、(4)各党派代表者会に関すること等を担当しています。議事課は、(1)本会議、(3)常任委員会に関すること等を担当しています。

4ページを御覧ください。

政策調査課は(2)議会の審議に必要な調査、(7)広報に関すること等を担当しています。

次に、3の重点事業です。今年度の重点事業はデジタル化等の推進です。開かれた県議会を推進するため、議場のデジタル化やユニバーサル対応を行うものです。詳しくは、5ページの議場システム等改修事業を御覧ください。

資料右上の現状と課題に記載のとおり、現在議場システムのカメラやマイクに不具合がたびたび発生しています。また、デジタル化やユニバーサルデザインへの対応など、課題にも取り組む必要があります。そこで、資料中段左側の老朽化した現行システムの更新に記載のとおり、議場システムの更新や議場の整備として配管改修なども行います。特に、デジタル化やユニバーサル化の対応として、資料中段右側にあるとおり、演壇及びその周辺の床の段差解消や議長席背面への大型モニターの設置、傍聴席のモニターへの自動字幕システムの導入に取り組みま

す。今後のスケジュールについては、資料の下端のとおり令和7年第1回定例会からの運用を目指します。

次の6ページを御覧ください。

4の令和6年度予算概要について説明します。当初予算の総額は、表の左下合計欄にあるように11億7,408万6千円です。

7ページを御覧ください。

第1目議会費です。表の左下にあるように8億7,983万8千円です。その内訳として、事業名欄一番上の議員報酬手当等6億2,732万9千円は、期末手当を含む議員報酬です。次に、議会運営費9,549万9千円は表右側の事業概要欄にあるように、タブレット端末通信料などの議会デジタル化関連費用や議会広報にかかる経費です。その下、政務活動費交付金1億5,480万円は、各党派に交付するものです。一番下の県議会政策機能強化事業費221万円は、政策検討協議会等に要する経費です。

8ページを御覧ください。

第2目事務局費です。表の左下にあるように2億9,424万8千円です。その内訳として、事業名欄の給与費2億4,644万1千円は、事務局職員30人分の給与です。その下、事務局運営費4,780万7千円は、事業概要欄にあるように、議会史の発行にかかる経費や会計年度任用職員の報酬等です。

**倉原人事委員会事務局長** 人事委員会事務局関係について説明します。お手元のタブレットの2ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、(1)人事委員会委員は3名の非常勤委員で構成されています。(2)事務局は事務局長、公務員課長の下に試験・審査班、任用給与班の2班体制で、職員数は16人です。

3ページを御覧ください。

2の所掌事務ですが、まず試験・審査班の主なものは(11)の事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)の採用試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

4 ページを御覧ください。

任用給与班の主なものは（１）の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、（１３）の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

３の重点事業等はありませんが、学生数の減少、民間企業の採用活動の活発化や早期化等により、採用試験の受験者が減少していることから、令和２年度に開始した先行実施枠の拡大や受験者の希望する日時、会場で受験できるテストセンター方式の導入など試験制度の見直し、募集活動の強化等により、優秀な人材確保に取り組んでいます。

次の５ページを御覧ください。

４の予算概要ですが、事務局の予算総額は表の左から三つ目、予算額欄一番下の合計欄のとおり１億６，２５０万１千円となっています。

６ページを御覧ください。

予算の内訳ですが、右上の目名にある委員会費は、委員３人分の報酬や委員会の運営に要する経費などで、予算額は７５７万９千円となっています。

７ページを御覧ください。

右上の目名にある事務局費は、事務局職員の給与費、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係の経費など、予算額は１億５，４９２万２千円となっています。

**河野監査委員事務局長** 監査委員事務局関係について説明します。タブレットの監査委員事務局の総務企画委員会資料２ページをお開き願います。

１組織の（１）監査委員は４名であり、その内訳は表の左から２列目のとおり、財務管理等に関する識見を有する識見委員２名と県議会議員のうちから選任された議選委員２名となっています。なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員の中から選任されることとなっており、常勤の長谷尾監査委員が務めています。その下の（２）事務局は、第一課及び第二課の２課４班体制で職員数は２１人です。

次の３ページをお開き願います。

２の分掌事務です。第一課の総務・財援監査

班の主な事務は（１０）の公営企業会計の決算審査及び例月出納検査、（１１）の財政的援助団体等の監査です。行政監査班は（１）の行政監査及び（３）の住民等の請求による監査です。第二課は、財務監査第一班と次のページの財務監査第二班とで（１）の定期監査、臨時監査を実施しています。これに加えて、財務監査第一班は（２）の内部統制評価報告書審査、財務監査第二班は（３）の一般会計及び特別会計の決算審査が主な事務です。

３重点事業には記載していませんが、法令及び大分県監査委員監査基準等に基づき、法規性や正確性のもとより、経済性や有効性等の観点にも着目して効果的な監査等に取り組んでいきます。

次の５ページをお開き願います。

４予算について説明します。事務局の予算総額は、表左下の合計欄にあるとおり２億３９万１千円です。その内訳については、次の６ページをお開き願います。

委員費の内訳です。一番右の列の事業概要欄を御覧ください。監査委員４人分の人件費や監査に要する旅費等で、予算額は表の左下にあるとおり１，９８２万５千円です。

次の７ページをお開き願います。

事務局費です。一番右の列の事業概要欄に記載しているとおり、事務局職員の人件費や監査に要する旅費、需用費等です。予算額は表の左下にあるとおり１億８，０５６万６千円です。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず委員の皆様から、質疑や御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別に質疑もないので、これをもって令和６年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にないので、これをもって各局関

係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れ様でした。ここで執行部が入れ替わります。

〔各局退室、総務部入室〕

**嶋委員長** これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔嶋委員長挨拶〕

**嶋委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**嶋委員長** なお本日は、委員外議員として澤田議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の江川君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔渡辺総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**嶋委員長** それでは、総務部関係の令和6年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。

**渡辺総務部長** 総務部の組織、予算について説明します。

まず私が総括的事項について説明した後、各所属長から、それぞれの組織や分掌事務、重点事業等について説明します。総務企画委員会資料2ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室や行政企画課など12所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館があり、職員数は955人となっています。本年度、電子自治体推進室を課へと改組するとともに、新たに学事・私学振興課を設置しています。

次の3ページを御覧ください。

令和6年度の総務部の予算概要について説明します。3月の第1回定例会で御審議いただい

た総務部の令和6年度一般会計予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の計にあるように1,728億7,602万4千円です。これを令和5年度7月現計予算額と比較すると、右から2列目の前年度対比（A）－（B）欄にあるように8億81万3千円、率にして0.5%の減となります。これは、原油輸入量の減少や原油、液化天然ガスの価格の下落等により、地方消費税が減収となることに伴って、地方消費税清算金が減となることなどによるものです。

次の4ページを御覧ください。

さきほど説明した予算に、新設した学事・私学振興課の予算を加えた総務部の一般会計の予算総額を説明します。上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の計にあるように84億円余り増加し1,813億6,534万8千円となっています。

以上で私からの説明を終わります。以降、各所属長から説明します。

**足立知事室長** 知事室です。総務企画委員会資料の5ページをお開きください。

まず1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は9人となっています。

2の分掌事務ですが（1）知事及び副知事の秘書業務に関する事、（5）叙位、叙勲及び褒章に関する事、（6）表彰に関する事などを担当しています。

次の6ページをお開きください。

令和6年度当初予算ですが、予算総額は左下に記載しているとおり1億7,889万3千円です。

次の7ページをお開きください。

予算の内容については、まず一番上の特別職を含む職員の給与費、その下の秘書用務等に要する経費である秘書事務費、一番下3番目の知事表彰、県民表彰等表彰に要する経費である表彰事務費となっています。

**山本行政企画課長** 行政企画課です。総務企画委員会資料の8ページをお開きください。

1の組織についてですが総務企画班、行政企

画班及び組織管理班の三つの班で構成されており、職員数は18人となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして（1）組織及び権限に関すること、（2）事務の管理改善に関すること、（3）行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に3の重点事業について、まず1点目は行財政改革推進計画の着実な実行と新たな行財政改革計画の策定です。令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画に基づき、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るとともに、革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代型スマート県庁の実現に向けた取組を着実に進めていきます。また、現在策定中の新長期総合計画を支える持続可能な行財政基盤を構築するとともに、先端技術の力を活用し、国とともにデジタル社会への変革を目指す取組を加速させるため、令和6年度から10年度までを計画期間とする新たな行財政改革計画を策定しています。この計画では、県民目線に立ったDXの推進を前面に掲げ、県民からの相談・申請から内部事務に至るまで、一連の行政手続が全てデジタルで完結する行政DXの加速に加え、福祉保健や防災、教育など公共性の高い分野のDXも推進し、業務の効率化と高度化を図っていきます。

2点目は、効果的な内部統制の推進です。令和5年第3回定例会で報告したとおり、制度自体は有効に整備、運用されているものの、再発を防止すべき不適切事案が確認されており、所属全体のチェック体制の構築が重要であると考えています。なお、令和5年度の定期監査においては指摘、注意事項が増加していることからその必要性を改めて認識しました。そのため、内部統制制度の研修において副任や班総括、所属長による確認、指導の重要性を改めて周知するなど、所属全体のチェック機能が効果的に働くよう推進してまいります。

次に、歳出予算について説明します。次の9ページをお開きください。

3月の第1回定例会で審議いただいた行政企画課の歳出予算額は、左下の合計にあるように66億8,703万9千円でした。

次の10ページを御覧ください。

さきほど説明した予算から、今回の組織改正で課に改組した電子自治体推進室の予算を減じた、令和6年度の行政企画課の歳出予算額を説明します。表の左下の合計にあるとおり16億5,920万5千円減少し50億2,783万4千円となります。このうち上から2番目の財産管理費13億9,246万6千円及び上から5番目の営繕費30億円については、この後に県有財産経営室から説明するので、私からはその他の主なものを説明します。

次の11ページをお開きください。

一般管理費についてです。左端の事業名欄の上から3段目、外部監査費1,396万2千円は包括外部監査の実施に要する経費です。

その二つ下、指定管理施設利用者サービス向上推進事業費350万円は、指定管理施設における利用者サービスの向上や自然災害等の緊急事案への対応に要する経費です。

**渡辺県有財産経営室長** 県有財産経営室です。委員会資料の12ページをお開きください。

1の組織についてですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は9人となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとしては（1）県有財産の経営及び総括管理に関すること、（2）県有財産の有効利活用に関すること、（9）公共施設等の計画的な管理・長寿命化の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業については二つです。一つは、令和2年3月に策定した県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ってまいります。もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進してまいります。

次に令和6年度当初予算ですが、総務企画委員会資料の13ページをお開きください。

主なものとしては、まず事業名欄の2番目、県有財産総合経営推進事業費9億4,722万4千円は、未利用となった県有財産を売却する

前の測量などの経費及び別府総合庁舎建替に係る庁舎建設に要する経費などです。

次の14ページをお開きください。

県有建築物保全事業費30億円は、県有建築物を長期にわたり安全・安心な状態で活用するとともに、老朽化に伴う財政負担を縮減・平準化するため、施設改修を一元的に管理し、計画的な保全工事を行うものです。今年度予定している主なものは、宇佐総合庁舎や竹田総合庁舎の大規模改修工事などになります。

**木口電子自治体推進課長** 電子自治体推進課について説明します。資料15ページをお開きください。

1の組織ですが、本年度からデジタル行革の推進、市町村行政DX推進を支援するため、電子自治体推進室を電子自治体推進課とする組織改正を行っています。これに伴い、電子自治体推進班を行政DX推進班に変更しており、課の職員数は23人となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして(1)行政(県及び市町村)のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)行政に係る情報ネットワークの構築及び運用に関すること、(5)業務システムの開発及び維持管理に関することなどを担当しています。

次に重点事業です。17ページを御覧ください。

1点目のICTを活用した業務の効率化については、今後の人口減少社会を見据え、限られた人員体制で行政サービスの維持・向上を図るため、これまで導入してきたノーコード・ローコードツール、いわゆるキントーンやWeb会議システムなどのICTツールを活用した業務改善の取組を徹底していきます。

18ページを御覧ください。

2点目の行政手続の電子化についてです。県では、令和元年度に策定した大分県行政改革推進計画に基づき、令和6年度までの行政手続100%電子化に取り組んでいます。全3,343手続のうち、令和5年度までに2,800手続、約84%について電子化を完了していま

す。

19ページを御覧ください。

3点目の公金収納のキャッシュレス対応です。県民の利便性向上のため、令和6年度までに県の手数料等の納付をキャッシュレスで行えるように進めています。

20ページを御覧ください。

4点目の市町村行政のDXの推進です。令和5年5月に県と県内18市町村の副市町村長で構成する推進会議を設置し、市町村の行政DXの推進について議論を進めており、令和6年2月時点で、三つの取組の共同目標を設定しています。具体的には国保、高齢者医療、子育て支援、上下水道などの22事務について、おおむね令和7年度までに電子化することを目指すとともに、公金収納のキャッシュレス対応や公共施設のオンライン予約対応について、令和7年度までに開始することを目指します。これらの取組を推進するため、県は、これまでの取組のノウハウを生かし、市町村に電子申請フォーム等の提供を行うほか、小規模団体がデジタル化を進めるために必要な外部人材確保への支援等を行います。

5点目のマイナンバーカードの取得促進では、引続き市町村と連携して未取得者の取得促進を進めていきます。

次に、歳出予算について説明します。資料21ページを御覧ください。

3月の第1回定例会の委員会で審査いただいた行政企画課の歳出予算額ですが、左下の合計にあるように66億8,703万9千円です。当課の前身である電子自治体推進室の予算は、この中に含まれています。

次の22ページを御覧ください。

今年度の組織改正により電子自治体推進課が新設され、行政企画課から事業が移管されました。移管の結果、令和6年度に当課で所管している歳出予算額は16億5,920万5千円です。このうち主なものを説明します。次の23ページを御覧ください。

太枠の行政手続電子化推進事業費1,875万4千円は、電子申請システムの運用等を行う

ものです。また、同じ太枠内の行政DX推進事業費3,023万6千円は、市町村行政のDXを推進するとともに、行政DXの担い手となる職員の育成を行うものです。

次の24ページを御覧ください。

太枠のICT活用業務効率化推進事業費2,051万3千円は、業務効率化のためノーコード・ローコードツールやWeb会議システムなどのICTツールを活用するとともに、今年度から新たに生成AIの検証を行うものです。

**佐藤県政情報課長** 県政情報課です。委員会資料の25ページをお開きください。

1の組織についてですが、文書班及び情報公開班の二つの班で構成されており、職員数は13人となっています。また、地方機関として公文書館があり、職員数は5人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとしては(2)文書事務の指導及び改善に関する事、(3)公文書の收受及び発送に関する事、(7)情報公開の公文書公開に係る事務の総括に関する事及び(8)の個人情報の保護に関する事務の総括に関する事などです。

3の重点事業については、適正な文書管理事務に関して、職員に対する研修を実施するとともに、行政手続のデジタル化等に資する電子文書を主体とした管理制度の運用に取り組んでいきます。また、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施していきます。

次に令和6年度当初予算ですが、次の26ページをお開きください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側一番下の合計額3億5,936万円5千円です。

次の27ページをお開きください。

歳出予算の主なものとしては、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,685万1千円は、集中管理による文書の発送・印刷等に要する経費です。2番目の法制事務費3,418万9千円は、県報発行等に要する経費です。

次の28ページに移って、一番上の公文書館運営費4,024万5千円は、歴史資料として重要な公文書等を収集、整理し、県民等の利用

に供する公文書館の運営費です。

**岩下法務室長** 法務室です。委員会資料29ページをお開きください。

まず1の組織ですが、法務室には室長以下8人の職員が配置されています。

次に2の分掌事務ですが、主なものとしては(1)法制審議に関する事。具体的には、条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人等に関する事務の連絡調整に関する事、(6)大分県行政不服審査会に関する事、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事を所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されています。

**三浦人事課長** 人事課です。委員会資料の30ページをお開きください。

まず1の組織についてです。人事課は総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事の32人体制です。また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次の31ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。主なものは(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、(6)職員の研修に関する事、(7)職員の保健及び元気回復に関する事などです。

次に3の重点事業、大分県職員の確保対策についてです。就職市場における売り手優位の状況が続き、官民間問わず人手不足が顕著な中、優秀な人材の確保に向けた取組が急務となっています。そのため、試験日程を従来よりも早めた先行実施枠の創設や全国のテストセンター会場で受験できる方式の導入など、民間志望者や県外在住者の積極的な取込みを図っています。さらに、若手職員が出身大学を訪問して学生と顔が見える関係を作る、きめ細かなリクルート活動のほか、高校生向けのキャリア教育にも一層

力を入れていきます。あわせて、テレワークや時差通勤、子育て支援制度の充実などライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境整備も進めています。こうした取組を通じ、大分県の将来を支える優秀な人材を確保・育成し、県政のさらなる発展と県民サービスの向上につなげていきます。

次に、歳出予算について説明します。32ページをお開きください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり51億2,824万5千円です。このうち、主なものを説明します。

次の33ページをお開きください。

左下の目計欄にあるとおり給与費の47億3,529万4千円は、人事課職員40人分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

次の34ページをお開きください。

事業名欄の上から三つ目、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費484万5千円は、安心・元気・未来創造の大分県づくりに向け、政策県庁を担う人材の育成や将来の県庁を支える優秀な人材の確保を推進する事業です。具体的には、技術系職種の仕事のやりがいや働きやすさを実践的な体験を通じて伝えるため、大学生を長期休暇中に会計年度任用職員として3週間程度雇用する有給インターンシップに取り組みます。そのほか、多忙なゼミの活動でアプローチが難しい理系学生について、ゼミが始まる前の1年生及び2年生を対象に交流会を開催し、インターンシップの受け入れにつなげていきます。将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保に向け、県としてもしっかりと取り組んでいきます。

**小野財政課長** 財政課です。資料35ページをお願いします。

まず1の組織ですが、財政課は総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は24人です。

2の分掌事務としては、県議会に関すること並びに予算の調製、地方交付税、県債など県財政に関することを担当しています。

次の36ページをお願いします。

一般会計歳入予算全般について説明します。本年度の当初予算の総額は、表の左から2列目の一番下、合計欄にあるとおり6,898億800万円で、その隣の5年度7月補正後予算額と比較すると348億300万円の減額、率にするとマイナス4.8%となっています。これは主に新型コロナ関連経費の減少に伴うものです。

歳入予算の内訳のうち、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後に税務課長から説明するので、私からはその他の項目のうち、主なものを説明します。

まず、第4款地方特例交付金は30億7千万円と、前年度に比べ約23億円の増となっています。これは個人県税における定額減税の影響額について全額国費により補填するため、新たに減収補填特例交付金が設けられたことなどによるものとなっています。

その下、第5款地方交付税は1,826億円と、原資となる国税法定率分の増などにより7億円の増、また地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、表の下から2行目に記載していますが、財源不足額が税込増により縮小することから、前年度より22億3千万円減の10億8,800万円を見込んでいます。

これらが、県税等とともに一般財源を構成する主な歳入項目となっていますが、予算編成において、特定財源である国庫支出金などを含んだ歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、なお不足する財源については第12款繰入金金の1行下に記載している財政調整用基金繰入金で補っています。本年度は前年度と同額の75億円を取り崩すこととしています。

次に、4の重点事業です。当課の重点の取組は、長期総合計画の目標実現を支える安定的で持続可能な財政基盤の構築です。現時点では、行財政改革推進計画上の目標を達成できる見込みですが、引き続き財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理に努めていきたいと考えています。

続いて、財政課の歳出予算について説明しま

す。37ページを御覧ください。

財政課の歳出予算額は、左下にあるとおり814億1,717万8千円であり、その大部分は、県債の償還のための経費である公債費が占めています。このうち主なものを説明します。

次の38ページをお開きください。

公債費のうち、ここは元金を記載しています。事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金659億8,822万3千円は、県債の償還を別会計で一元的に行うため、通常債分の元金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すものであり、国土強靱化債の償還増などにより、前年度と比べて約7億円の増となっています。

その下、減債基金積立金87億4,500万円は、通算30年で償還する全国型市場公募債の満期一括償還に備えて発行済み額の3.3%相当を、毎年度積み立てているものです。

次の39ページを御覧ください。

こちらは公債費のうち利子分であり、事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金57億1,416万9千円は、さきほどの元金と同様、通常債分の利子相当額を特別会計に繰り出すものです。借入金利の上昇等を見込んでおり、前年度に比べて約5億円の増としています。**岩男税務課長** 税務課です。委員会資料の40ページをお開きください。

1の組織についてですが、本庁税務課は企画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は19人となっています。また地方機関は、四つの県税事務所で職員数は166人、合計で185人となっています。

次の41ページをお願いします。

2の分掌事務については(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものです。

続いて42ページをお開きください。

3の県税等歳入予算について説明します。表の中ほど、県税計の本年度予算額は総額で1,375億円を計上しており、前年度予算と比較すると3億円、率にして0.2%の増を見込んでいます。これは、国の経済対策による定額減税の実施により個人県民税が減収となる一方で、

企業業績の改善に伴い法人二税が増収すること等が主な要因です。表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は、総額で232億5,300万円を計上しており、前年度予算と比較すると10億3,100万円の増を見込んでいます。これは、特別法人事業譲与税が企業業績の改善等に伴い10億2,200万円増加することなどによるものです。その下の地方消費税清算金については580億1,800万円を計上しており、前年度予算と比較すると1億7,400万円の増を見込んでいます。これは、令和6年度から清算基準の見直しにより、本県の配分割合が増加することによるものです。

次に、4の重点事業について説明します。県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、市町村が賦課徴収を行っていることから、市町村と連携して徴収強化に取り組んでいます。具体的には県職員の派遣に加えて、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、歳出予算について説明します。43ページをお願いします。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり765億7,355万8千円となっています。主なものを説明します。44ページをお願いします。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金17億799万9千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,783万円は、自動車税種別割の賦課徴収に要する経費です。

なお、令和5年度の自動車税の納期内納付率は前年度から0.22ポイント上昇し、85.13%となりました。これは、スマートフォン決済アプリPayPay(ペイペイ)等をはじめとするキャッシュレス決済の利用が増加した

ことなどが要因と考えています。今後も引き続き、納期内納付率の一層の向上を図っていきたいと考えています。

**今井市町村振興課長** 市町村振興課です。資料の45ページをお願いします。

1の組織についてですが、当課は企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は28人です。また、地方機関については46ページ以降に記載していますが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は573人です。

次に少し飛んで、52ページをお願いします。

2の分掌事務ですが、当課は(1)にある市町村等に対する行政、財政及び税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)の振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

3の重点事業についてです。まず(1)の市町村の行財政基盤確立のための支援です。人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、市町村が財政の健全性を保ちながら、より効率的で持続可能な行財政運営と、住民サービスの向上の両立が図られるよう、決算状況や財政収支見通し等を踏まえた適切な助言を行うとともに、水道事業など市町村公営企業の経営改革促進に引き続き取り組んでいきます。

次に、(2)の市町村の人材育成支援です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークの形成と、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援していきます。

最後に(3)の市町村との連携です。複雑、多様化する行政課題に対応するためには、県と市町村が緊密に連携することが重要です。昨年8月には、県全体で抱える重要課題に対して、県と市町村が協働し、より効果的な施策展開を図るため、知事と18市町村長からなる新しいおおいた共創会議を設置するなど、今後もあらゆる機会を捉えて市町村との対話を進め、さらなる連携を深めていきます。

次に、歳出予算について説明します。53ペ

ージをお開きください。

当課の歳出予算総額は、左下にあるとおり21億3,917万3千円で、この多くは当課及び振興局の運営経費です。主な事業についてですが、54ページをお願いします。

政策自治体を担う地方創生人材育成事業費311万4千円です。この事業は、市町村実務研修制度における政策研究や、おおいた徴収カレッジ等の専門能力向上研修などにより、地方創生を担う市町村職員の人材育成を支援するものです。

**木部学事・私学振興長** 学事・私学振興課です。委員会資料の55ページをお開きください。

1の組織についてです。当課は令和6年度組織改正により、総合教育会議を所管する総務部に企画振興部と福祉保健部及び生活環境部で所管していた大学と私立学校に関する業務を集約して新設されました。班は企画・大学連携推進、私学運営支援、私学助成の3班で構成され、職員数は12人です。また県立看護科学大学、県立芸術文化短期大学への業務援助職員が11人います。

次に、2の分掌事務についてです。(1)の総合教育会議に関する事、(2)の大学との連携に関する事のほか、(3)と(4)の各公立大学法人に関する事、(5)の私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関する事などを所管しています。

次に、3の重点事業についてです。まず(1)の大学等と企業や地域との連携についてです。地域課題の解決や学生の県内定着を促進するため、産学官の連携組織である、おおいた地域連携プラットフォームを通じて、県内大学等と企業や地域が連携した取組を強化します。

次に、(2)の私学振興の充実についてです。公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るため、運営費の一部を助成するなど、進学や就職、スポーツ・文化など各分野での特色ある私立学校づくりを支援します。

次に、(3)の私立高校生の修学支援制度についてです。意欲ある生徒の教育を受ける機会

を確保するため、国の修学支援制度をはじめとした県独自の授業料支援制度も実施します。

次に、(4)の私立高等学校のICT教育環境の充実についてです。私立学校の特色をいかしたICT教育環境の充実を図るため、一人一台端末購入にかかる低所得世帯の負担軽減、電子黒板などの周辺機器整備にかかる小・中・高等学校に対する支援を行います。

最後に(5)の専修学校における実践的人材育成支援についてです。県内就職の人材確保、専修学校のさらなる質の向上のため、実践的な職業教育の充実に取り組む専修学校に対し助成を行います。

続いて歳出予算について、主なものを3点説明します。56ページをお開きください。

初めに、公立大学法人運営費交付金です。まず56ページには、県立看護科学大学分5億9,987万7千円。57ページには、県立芸術文化短期大学分5億3,308万9千円の運営費交付金を掲載しています。公立大学法人である両大学の運営に要する経費として、年間所要額から授業料等で賄えない額を交付するものです。

58ページをお開きください。

事業名欄の一番上、私学振興費38億7,833万6千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては特色ある教育活動のさらなる充実が求められていることから、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対し、経常的経費等の一部を助成するものです。

59ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、私立高等学校授業料減免支援事業費2億9,594万4千円です。この事業は、国の授業料実質無償化の対象とならない年収約590万円以上910万円未満世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う私立高校に対し県独自で助成するものです。

**立脇総務事務センター所長** 総務事務センターです。資料60ページをお開きください。

まず1の組織ですが、総務事務センターは総

務事務第一班、総務事務第二班の二つの班で組織されており、職員数は14人となっています。このほかに、旅費計算や手当認定業務などのため、会計年度任用職員37人を配置しています。

次に、2の分掌事務です。(1)から(5)にあるように、主に給与の集中管理並びに旅費計算・支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

次に、3の重点事業であるセンター業務の円滑な運用についてです。総務事務センターは、各所属からの届出を受け、職員の旅費計算及び各種手当の認定並びに支給事務を一元的に行っていますが、今後もこれらの総務系事務を正確、迅速に行うことで各所属の職員を下支えし、事務一元化によるメリットを発揮できるよう、引き続き努めていきます。

続いて、歳出予算について説明します。61ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は3億9,257万3千円となっています。予算の内訳については62ページをお開きください。

主なものとして、事業名欄3番目の職員管理費2億6,196万円は、知事部局等の職員に対する児童手当等の支給に要する経費です。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑や御意見などはありませんか。

**麻生委員** 総務部に関して言うならば、大分県としていろんな事業をやらなければいけない。西九州に比べて東九州、東西格差とかいろんな課題がある中で、インフラ整備も含めた各種整備、いつやるのと言ったら今でしょと、今やらないとえらいことになる。人口減少や少子高齢化を含め、今やらないとますます格差が拡大して分断されてしまうという課題を秘めているわけで、是非総務部の皆さんには資金調達という発想で、財源確保はもちろんだけど今までの発想ではできないような、どうすれば継続的に財源として確保できるかといった、より財源が確保できるような仕組みづくりとか、稼ぐ大分県みたいなことも含め、そういった発想の中でどうすればいいのかを宿題として、テーマに掲

げて資金調達のあるよう、事業推進のための資金調査のあるよう、従来の発想ではなかなか難しいと思うし、例えば自動車税であるとか県税の部分で県独自税みたいな部分も、ダイハツ自動車ができる、どちらかという軽自動車生産で市町村に今傾斜されているわけで、そういったことも含めて、何かいい方法を考えていく必要があるかと思えます。それは我々も宿題として、テーマとして一緒に取り組んでいければなと思っているのです、是非その視点を持って取組をしていただきたいと要望をしておきます。

それともう1点、学事・私学振興課が今回総務部に来たわけですが、私立大学——大分県はキッズニアがないよね。若い人がどんどん県外に出ていくのをどうやって食い止めるかという大きな課題があるわけですが、昨年から日本文理大学の学園祭の一木祭（いちぎさい）で、キッズニアと銘打ってやってくれて、大盛況だったと伺っています。県立看護大学、あるいは芸短大を含め、私学のありとあらゆるところにキッズニアという視点も何か入れて、それをサポートするような仕組みも考えていただければなと、これも要望しておきます。

**嶋委員長** 何か御発言がありますか。

**渡辺総務部長** 財源の部分は、非常に難しい課題をいただいたと思っています。また、課税の状況とか、いろんなものをよく見ながら、本当に財源確保にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

学事・私学の分については、この4月から我々の所管になったので、麻生委員が言われたようなことも含め、どういう形でやっていくのがいいのかを見ながら、いいものはまた後押しをしていきたいと思えます。

**麻生委員** 財源確保の部分においては、投資をどうやって呼び込むかという視点も大事になってくると思うので、そういう意味では金融という部分、教育委員会でも金融教育を始めたり、いろんな動きをしているようですが、投資を呼び込む部分も今までにない発想や視点が求められていると思うので、是非そういった視点も盛り込んでほしいと思えます。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**堤委員外議員** 三浦人事課長にちょっと確認したいけど、常勤職員と非常勤職員の賃金の差は客観的にどういう理由でそういう金額の差が出ているか教えてください。

**三浦人事課長** 非常勤職員と常勤職員の給与の差ですが、地方公務員法の中で職務給の原則ということで、職務と責任に応じるものでなければならぬとされていて、基本的には正規職員と非常勤職員では職務と責任が異なると考えています。

例えばとして話をすると、会計の職員でしたら、確かに旅費を支給するという意味では同じような業務をしているように見えるかもしれませんが、正規職員の場合はその旅費の支給に加えて、システムがきちんと稼働しているのか、システムの導入をどうしていくのか、改修をどうすべきなのか、あるいはそれに伴う予算要求をどうするのか、議会への説明をどうするのか、あるいは会計規則の改正といった全般的なところを含めて正規職員は責任を負っているのです、その辺で正規職員と非常勤職員の賃金の差は若干生じていると考えています。

**堤委員外議員** 地方公務員法第24条の中に、生計費を検討するという言葉もあるよね。そういうところは、会計年度任用職員にはどのように。さきほどの答弁であれば結局、正規と非常勤との差は責任の度合い、これは客観的に責任の重さを量る術がない。つまり、民間であれば数値化して責任の重みを少々重い、十分重いとか、そういう数値化をして点数を積み重ねる中で単価を決めている賃金構造があるわけだな。しかし、公務員の場合にはどこを探してもそういうのがないわけ。職務給とか、いろんなところを見たとしても、点数化してから——つまり、同一賃金という考え方でやった場合には、点数化することによって正規と非正規は本来一緒でなければいけないわけですね。ただ、それが責任の度合いという漠然とした観念の中で、そう

いう差額に持ってきている。これは非常に不合理というか、矛盾していると思うよね。

だから客観的に合理的に見て、その責任の重さはどうやって第三者が確認できるのか。それはどういう形で責任の確認ができるのですか。

**三浦人事課長** 客観的に数値化することは非常に難しいわけですね。そこを客観的な指標で見るのはかなり難しいところがあるかと思います。

さきほど申したとおり、様々なところで正規職員と非常勤職員とでは責任が異なるということで、さきほどは申しませんでした。マスコミの対応や危機管理の対応、そういったところでも会計年度任用職員と言いますか、非常勤の方々には対応がないわけですが、正規職員に对应していただくところで、数値化というのは難しいですが、様々なところで正規職員の方が職責は重いと考えています。

**堤委員外議員** つまり、その職責が重いというのが今は言葉だけしかない。マスコミの対応とか、そういうのは全然理由にならないね。職務の問題だから。職務の中で、どういう能力を持ってその仕事をやっていくんだというところを、本来で言うと客観的に誰が見てもこの数字であれば大丈夫なんだと。つまり常勤がここで、会計年度任用職員が仮に2割低いとした場合、この差というのは具体的に、客観に見たときに間違いないんだと示されなければ。だって今、パートタイム・有期雇用労働法とかいろんな問題があって、そこら辺は民間は厳しいわけよ。それが公務労働の場では責任の所在だけで、漠然とした概念の中で賃金差があることは、これは同一労働同一賃金の原則からすれば外れるわけよ。だから民間には厳しく、それを同一化してやりなさいよと言って、県はそういう指導をするわけでしょう。人事委員会やいろんなところを含めて。にもかかわらず、自分たちの働くところでは、そういうことをしないのは非常に大きな問題点があると思うので、これは今後議論を進めていきたいと思っています。

もう一つは5年後、大体来年3月ぐらいではほぼ非常勤の任期が切れるのではないかな。それは大体人数的にはどれぐらいの規模になるの。

**三浦人事課長** すみません、非常勤職員の人数は今手元にはないので、後ほどとしてよろしいでしょうか。

**堤委員外議員** では最後に、どれぐらいの人数がいるか分からないというのがあるから、30人を超えたり50人を超えた場合、本来民間であればハローワークに人数の届けをしなければいけないよね。つまり、雇用の安定という問題から非常に大きな問題があるわけだから、大分県としても、仮に30人や50人を超えれば厚生労働大臣に報告をしなければならないと思うよ。そういうことまでして安定雇用を守らなければならないところがあると。それが4年の繰越しによって5年目になってきている。それが何十人も出た場合、県としてそれは少し対応を考えないと、一方的に切れればいいというものではないのだから。そういう人が次に雇われればいいよ。それは当然公募できるけど、そうではなくて安心して雇用を続けるためには、そういうのは非常に大事だと思うので、そこら辺はどういう対応ができるのか、ちょっとそれも含めて後で教えてください。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。①の説明をお願いします。

**山本行政企画課長** 新たな大分県行財政改革計画の策定状況について説明します。資料の63ページをお開きください。

この資料は、前回の議会で報告議案として提出した、新たな行財政改革計画案の概要です。まず、冒頭の今後見込まれる社会の変化として、少子高齢化や人口減少が急速に進むことが想定される中、官民双方の担い手不足、社会資本・公共施設の老朽化、社会保障関係費の増加、防災・減災や国土強靱化の推進等に伴う公債費の増嵩など構造的課題に対応するため、限られた資源を有効に活用して、持続可能な行財政運営

を行っていく必要があるとしています。

一方、国においては現在デジタル行財政改革に着手しており、急激な人口減少社会に対応するため、全国でデジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域活性化を図り、社会変革を実現することとしています。

そこで資料の下段になりますが、今申した今後見込まれる社会の変化を踏まえ、本年度から10年度までの5年間を計画期間とする県の新たな行財政改革計画案では、現在策定中の新長期総合計画を支える行財政基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用して、行政を含めたデジタル社会への変革の実現に向けた取組を加速させていくため、まず1番目として県民目線に立ったデジタル社会の実現、2番目として連携・協働による公共サービス等の維持・向上、3番目として社会資本・公共施設の老朽化への対応、4番目として社会保障関係費の増加への対応、5番目として職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保の5項目を取組の柱に位置付けました。

次の64ページを御覧ください。

この資料が、新たな計画の骨子です。まず1の県民目線に立ったデジタル社会の実現では、行政分野のDXに加えて、福祉保健、防災、教育等の公共性の高い分野のデジタル化を推進し、行政の効率化・高度化を図っていくとともに、その推進に必要な人材の確保・育成や環境整備を進めていきます。

2の連携・協働による公共サービス等の維持・向上では、市町村や県内大学、企業、NPO、地域住民など多様な主体との連携・協働の推進により、広域課題・地域課題の解決を図っていきます。

3の社会資本・公共施設の老朽化への対応では、長寿命化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントを推進するとともに、施設の有効活用や民間活力の活用などを進めていきます。

4の社会保障関係費の増加への対応では、医療費適正化や地域医療構想の推進により、県民の健康増進・経済的負担の抑制と社会保障制度

の持続可能性の確保を同時に実現するとともに、意欲ある高齢者については、その就労や社会参加を推進し、社会を支える役割も担っていただきたいと考えています。

そして最後に、5の職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保では、多様で優秀な人材の確保や高齢期職員の活用を進めるとともに、働き方改革等の推進による生産性向上を図ります。また、新長期総合計画に基づく安心・元気・未来創造の各種施策を着実に進めるため、安定的で持続可能な財政基盤の確保に努めていきたいと考えています。

以上の説明した内容を、五つの柱ごとに目次として整理し、資料中の太字で記載したものが骨子としています。また、細字で記載している項目については、現在具体の取組として検討しているものであり、その例示となります。取組の具体的内容については、素案として次の議会で改めて説明する予定としています。なお、この骨子については、県議会はもとより民間の有識者等で構成される行財政改革推進委員会の委員の皆様からいただいた御意見も踏まえ、作成をしているものです。

**嶋委員長** ただいまの報告について、委員の皆様から質疑などはありませんか。

**守永委員** 行財政改革で多くの見直しをしていくんだなというのは感じ取りますが、人口減少社会で人が地域にいなくなる中で、その地域をどうカバーしていくのか。豊かな暮らしを確保していくために、どう行政が関わっていくのかになると、人口が減ったから公務員の数が減ってもいいという発想ではなく、逆に人数をそれだけ拾ってこなければならぬといった部分も出てくると思いますが、その辺も含めながら、どうやって県民の暮らしを支えていくのか、基盤を守っていくのかを議論していかなければならないだろうと思っていますが、その辺の合理化の部分とサポートしていく部分でどうウェイトを置いていくのか、もし何か考え方があれば教えてください。

**山本行政企画課長** まず職員確保については、お手元の資料の5(1)①にあるとおり、戦略

的な人材確保というところで、いろいろな試験制度の見直しを進めながら、しっかり確保していきたいと考えています。

その一方で、2の連携・協働による公共サービス等の維持・向上の中にある、(2)多様な主体との連携・協働というところで、地域の課題については企業やNPO、地域の方々、そしてまた、そういったことに一生懸命取り組んでいただく企業とも一緒にやっていくような形で、行政のみならず、地域の方や企業等と連携して地域課題の解決にも取り組んでいきたいと思っています。その中で、この計画の全体に関わっているDXのところ、デジタル技術も最大限に活用しながら、そういったことも進めていきたいと思っています。

**守永委員** 職員確保の観点で見たときには、どうしても大分から福岡に行ったり、関西に行ったり、東京へ行ったりという流れが若い方々の中では出てしまう。結局、賃金格差そのものが実態としてそこにあるのだろうと思いまよね。そういった部分で、今私が思う課題としては、公務員の賃金は全国統一だけど、地域格差があるから地域手当という形で、どうしても関西や福岡、東京の方が結果的には所得が高いという部分で、例えば薬剤師とか技術系の職員を雇うにしても、どうせ賃金をもらうならと結果的に公務員の職場が避けられてしまう。そういったことを何とか払拭していかないと、多くの方々の役に立つからというやる気だけでは、優秀な人材を大分に呼ぶことは難しいと思うので、そういったことも国に投げかけながら課題を解決していくことも必要だろうなと。獣医師でもそうですよね。そういった部分も踏まえ、いろんな課題を議論していきたいと思うので、今後ともよろしくお願いします。

**山本行政企画課長** 技術職員の採用については、非常に厳しい状況があることは我々もしっかり認識しています。いただいた御意見を参考にしながら私どもでしっかり検討し、また御意見等も頂戴しながら考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 別にないので、これをもって総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。委員の皆様は内部協議がありますので、このままお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

**嶋委員長** これより内部協議を行います。

まず県内所管事務調査についてですが、事務局は行程表の変更点などを説明してください。

〔事務局説明〕

**嶋委員長** 日程や訪問先に大きな変更はないようです。それでは5月8日から県内調査となりますので、欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。お手元に配付している検討資料について、まず事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**嶋委員長** 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地についてはいかがでしょうか。

〔委員協議〕

**嶋委員長** それでは、県外所管事務調査の日程については8月20日から3日間で実施することとします。

調査先については、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** それでは、6月25日に予定されている第2回定例会の総務企画委員会で決定したいと思います。今後、事務局は行程案等を作成

し、適宜委員と情報を共有しながら進めるようにしてください。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。